

都市計画J R 苗穂駅周辺地区地区計画を次のように決定する。

1 地区計画の方針

名 称	J R 苗穂駅周辺地区地区計画
位 置	札幌市中央区北3条東9丁目の一部、北3条東10丁目、北3条東11丁目及び北3条東12丁目の各一部、東区北4条東10丁目の一部、北4条東11丁目、北4条東12丁目の一部、北5条東10丁目及び北5条東11丁目の各一部
区 域	計画図表示のとおり
面 積	8.8 ha
地区計画の目標	<p>当地区は、都心部より東方約2kmに位置し、移転後のJR 苗穂駅に隣接する地区である。</p> <p>苗穂は札幌市都市計画マスタープランにおいて、高次都市機能拠点として位置づけられ、都心との近接性、交通利便性の高さ、地域の産業資源などを活用しながら、居住機能の充実、集客交流産業の育成、オープンスペースの創出、歩行者ネットワークの強化などを進め、産業文化・交流地区の形成を目指している。</p> <p>当地区は、平成18年に策定した、「苗穂駅周辺地区まちづくり計画」において、「にぎわいの核ゾーン(交通結節点ゾーン)」として、駅移転と駅周辺の民間開発の連携による地域の交流・にぎわいを創出する地区とされている。</p> <p>そこで本計画では、苗穂を高次都市機能拠点として、都心に近接する地区特性を生かした利便性の高い「都心居住の場」、J R 苗穂駅を中心としたにぎわいのある「広域から人が集う場」とするため、道路や歩行者空間、広場などの公共施設等を整備するとともに、土地利用転換を促進し、地域のまちづくりの核にふさわしい機能が集積した市街地の形成を目標とする。</p>
土地利用に関する基本方針	<p>J R 苗穂駅を中心とした拠点にふさわしい市街地環境の整備に向けて、土地利用の基本方針を以下のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都心に近接する地区特性を生かした利便性の高い居住環境を整備するため、居住者の生活を支える商業機能や医療・福祉機能、業務機能を配置する。 2 ゆとりと潤いのあるオープンスペースを備えた居住機能を配置する。 3 公共施設と一体的にまちづくりの推進を図るとともに、J R 苗穂駅を核としたにぎわい・交流空間を創出するため、駅に近接して集客交流機能や教育研修機能などの導入を図る。

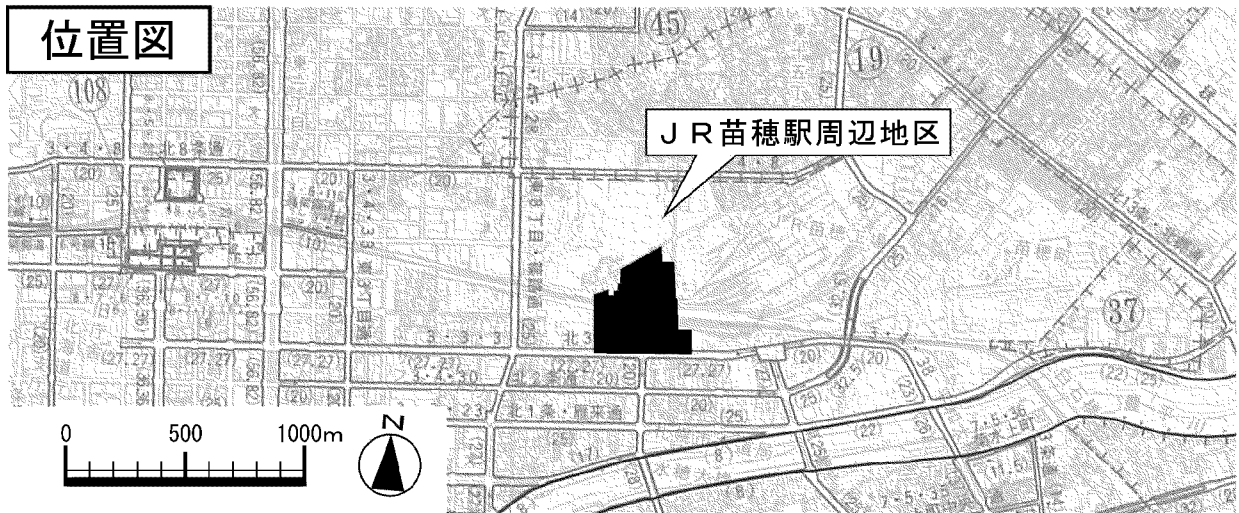
区域の整備・開発及び保全に関する方針	公共施設等の整備の方針	<p>良好な街区の整備を図るため、公共施設等を適切に配置していくよう、以下のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地区内の居住者や施設利用者の利便を図るとともに、土地の有効利用が図られるよう、区画道路を適正に配置する。 2 地区のにぎわいの波及を促し機能の連携を図るため、周辺施設と連続する積雪寒冷地にふさわしい歩行者空間を整備する。 3 地区内及び周辺居住者並びに来街者が、安全で快適な通行を可能とし、ゆとりとうるおいを感じることができるよう、歩行者空間や広場などの空地を整備する。これらの空間においては、周辺市街地に配慮した緑化に努める。
	建築物等の整備の方針	<p>地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、良好な市街地環境の整備を図るため、以下のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通結節点機能を補完するため、駅及び自由通路の利用者の利便に配慮した施設整備を図る。 2 建築物については、道路から適切な壁面後退を行い、歩行者空間と一体的な緑地空間を創出するとともに、各機能の相互環境に配慮した建物配置を行う。 3 建築物の形態意匠は、良好な景観形成に資するため、周辺環境に配慮したものとする。
再開発等促進区	区 域	計画図表示のとおり
	面 積	8.8 ha

理 由

当地区は、JR 苗穂駅の移転や施設整備と合わせて、駅を中心とした拠点にふさわしい市街地の形成を図るため、地区計画を定めるものである。

札幌圏都市計画 JR 苗穂駅周辺地区 地区計画

位置図



計画図

